

重要事項説明書

1. 訪問看護ステーションを運営する法人の概要

事業者名称) 合同会社 Biobiq (バイオビック) 代表者氏名) 代表社員 下原 愛
本社所在地) 宮崎市源藤町葉山263-4 電話) 0985-59-5314

2. 訪問看護ステーション FESTA 宮崎の概要

(1) 名称、所在地、指定番号

事業所名称) 訪問看護ステーション FESTA 宮崎 (フェスタ宮崎)
所 在 地) 宮崎市源藤町葉山263-4 葉山マンション603
電話: 0985-54-0755 ファクス: 0985-71-1553
介護保険指定番号) 4560190680 医療保険指定番号) 01, 9078, 9

(2) 運営方針

- 1) 指定訪問看護の提供に当たり、ステーションの看護職員等は、要介護者の心身の特性を踏まえて、全般的な日常生活動作の維持・回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- 2) 指定介護予防訪問看護の提供に当たり、ステーションの看護職員等は、要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援するとともに、利用者の心身の機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指します。
- 3) 事業の実施に当たり、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(3) 職員体制

管理者) 下原 愛

	資格	常勤	非常勤
管理者・サービス提供者	看護師	1	
サービス提供者	看護師	2	1
	作業療法士		
	理学療法士	1	1
合計		6	

(4) サービス提供の時間帯

営業日) 平日 8:30~17:30

休 日) 土曜、日曜、年末年始(12月31日~1月2日)

- ・上記休日が居宅介護支援計画に設定されているときは、日程の調整を行うことがあります。
- ・緊急時訪問看護体制を整備しており、24時間緊急時の対応・訪問が可能です。
- ・上記営業日、営業時間外での訪問が必要な場合、個別にご相談させていただきます。

(5) サービスを提供できる種類と地域

種類) 訪問看護、介護予防訪問看護

地域) 宮崎市全域（それ以外の地域への訪問希望の場合には、ご相談下さい）

3. 提供するサービスの内容と費用について

(1) サービスの内容

- 1) 病状・障害の観察 2) 入浴・清拭・洗髪等による清潔の保持
- 3) 食事および排泄等、日常生活の世話 4) 褥瘡の予防・処置 5) リハビリテーション
- 6) ターミナルケア 7) 認知症患者の看護 8) 療養生活や介護方法の指導
- 9) カテーテル等の管理 10) その他医師の指示による医療処置

(2) サービスを利用できる方

介護保険または医療保険の適用となり、主治医の指示がある方

※様々な規定が設けられていますので、その都度ご相談下さい。

(3) 利用料金

1) 介護保険、医療保険適用のサービス

- ・各関係法令にて定められた金額の1～3割が利用者負担額となります。
- ・契約期間中に、関係法令が改定された場合には、改定後の金額が適用されます。
- ・保険の給付範囲を超えた料金については、全額自己負担となります。

2) 介護保険、医療保険適用外のサービス

- ・保険外での訪問については、医療保険、介護保険に準じた料金の全額負担となります。
- ・死後の処置については、10,000円（税別）とします。
- ・その他の料金は実費相当額とします。

3) 交通費

- ・介護保険適用で宮崎市内にお住まいの方の場合、原則無料です。
- ・介護保険適用で宮崎市外にお住まいの方、医療保険適用の方の場合、利用者と事業者で協議の上取り決めます。

4) 支払い方法

- ・毎月15日前後の訪問日に、前月分の請求書をお渡しします。
- ・お支払い方法は以下の通りとします。

①看護師等に直接お渡しいただく方法

できるだけおつりがないう、請求月末日までにお支払い下さい。

②口座振替（自動払込）で入金していただく方法

指定の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に必要事項をご記入下さい。

- ・口座振替手数料の負担はございません。
- ・毎月26日の引き落としとなります（休日の場合は翌営業日）。
- ・通帳への記載は「フェスタハウモンカ」となります。
- ・お支払い確認後、領収書を発行いたします。

4. 緊急時の対応方法

(1) 利用者の病状急変時などの対応

- 1) 訪問時間外は、24 時間の緊急連絡体制をとっています。必要時には、下記緊急連絡先までご連絡下さい。電話での対応が難しい場合は訪問し、必要なサービスを提供します。

緊急連絡先) ①0985-54-0755 ②090-8667-7566

- 2) 訪問中に容体急変等の緊急事態が発生した場合、訪問看護だけでは対応が十分に行えないときは、主治医に連絡して指示を仰ぎ、往診を依頼するか救急車を呼ぶなどの対応をいたします。ご家族が不在の場合、または同居しておられない場合等は速やかにご連絡します。

(2) 事故発生時の対応

利用者に対する訪問看護の提供により事故が発生した場合は、利用者の家族、市町村、居宅介護支援事業所、主治医等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

保険名) ステーション賠償責任保険

補償の概要) 対人賠償 1名1事故 1.5億円 対物賠償 1事故 1000万円

5. サービスに関する相談・苦情

(1) 当該訪問看護ステーション窓口

電話) 0985-54-0755 担当) 管理者 下原 愛

(2) その他

- ・担当の指定居宅介護支援事業者
- ・市町村の相談・苦情窓口 宮崎市役所 介護長寿課 電話) 0985-21-1777

個人情報利用に関する説明書

当事業所では、利用者・ご家族の個人情報の利用目的を下記の通り定めて適切に取り扱います。

1. 個人情報の事業所内での利用目的

- ①訪問看護サービス提供のため
- ②利用者の皆様の安全管理（事故や感染防止、防災等）のため
- ③職員の資質向上のため ④介護保険、医療保険請求等の事務のため

2. 個人情報の事業所外への情報提供

- ①医療機関、居宅介護支援事業所等、利用者にサービスを提供する他の関係事業所との連携のため（状態報告、相談、照会への回答、紹介に伴う情報提供、会議における情報提供等）
- ②審査支払機関、保険者への書類提出、届出、照会への回答のため
- ③その他、保険会社等への必要な届出、相談等のため

3. 上記以外での利用目的

- ①医療系学生の実習教育のため ②学会等での発表のため